

岩手医科大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 判定

2020（令和2）年度大学評価の結果、岩手医科大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2021（令和3）年4月1日から2028（令和10）年3月31日までとする。

II 総評

岩手医科大学は、「医療人たる前に誠の人間たれ」という建学の精神に基づき、1897（明治30）年に創立された医学講習所・産婆看護婦養成所及び病院を起原として、地域の医療を担いながら第二次世界大戦後に医療系総合大学として発展してきた。2007（平成19）年に、大学は盛岡市内から矢巾町に移転し、その後2019（令和元）年には歯科を除く大学病院も矢巾町に移転しており、矢巾新キャンパスは、多職種連携、協働による医療の実践の考え方に基づく教育・研究環境に関する基本コンセプト「4学部全体で教育と研究を行う」に従い、全ての学部・研究科が1つの校舎の中で教育研究を行う環境を実現した。

前回の大学評価を受けた後、2018（平成30）年に行われた文部科学省の入学選抜についての全国調査結果において、医学部医学科に関する重大な問題が明らかとなった。これを受けた本協会による調査の結果、「学生の受け入れ」について、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に沿った公正かつ適切な入学選抜が実地されていなかったこと、「管理運営」について、学生の受け入れに係るガバナンスが十分に機能していなかったこと、「内部質保証」について、自己点検・評価が適切に実施されていなかったことを要因として、2013（平成25）年に行われた大学評価結果における適合判定を、2020（令和2）年1月に不適合へと変更した。しかし、入学選抜についての問題が明らかになった後、改善に向けて迅速に対応を行い、2019（令和元）年度の入学試験は適正に実施している。

また、2018（平成30）年度の入学選抜における問題がそれまでの自己点検・評価で明らかにならなかったことを受けて、内部質保証制度の大幅な改革を行った。新たな制度においては、全学の自己点検・評価組織である「全学自己評価委員会」のもとに入学試験を含む学内の諸活動の点検・評価を行う組織を再構築しており、大学の執行最高機関である「教学運営会議」と連携して教育改善につなげる仕組みを構築している。今後は新たに整備した体制のもとで、点検・評価及びその結果に基づく教育改善を進める

ことが求められる。そのほか、管理運営においても適切な改善が図られ、不適合の要因となった重大な問題点はいずれも概ね改善されている。

教育活動に関しては、「全人的地域総合医療」を目指すという基本理念に基づき、将来的に多職種連携に取り組む各学部の学生が交流しながら学ぶ、医療総合大学としての特徴を生かした共通教養教育を行っている。また、専門教育においても、多職種連携教育を構築する途上にある。学習成果の把握については、医学部では学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）との関連性を示した卒業時コンピテンシーを定め、これに基づく教育成果を達成するための教育プログラムを構築し、ロードマップを用いて把握している。しかしながら、医学部以外の学部及び各研究科では学位授与方針に示した学習成果の把握が十分に行われていない。

教育研究環境として、矢巾新キャンパスでは、学部ごとの教育実習棟や研究棟を設けず、統合された教育実習棟及び研究棟を配置することで学部を超えて学生や教職員が交流できる優れた環境を実現している。一貫した学部横断的な教育及び臨床実習環境並びに学部横断研究環境が整えられており、多職種連携活動に向けた成果が期待できることから評価できる。

改善すべき課題としては、単位の実質化を図る措置が不十分な学部があるほか、留年者の多い学部も認められるため、質保証の実践として点検・評価を実施した上で教育の充実と学生支援を強化することが望まれる。また、一部の研究科において、学生に研究指導方法及びスケジュールを明示していないほか、学位審査に関する情報を十分に明示しておらず、早急な対応が必要である。そのほか、学部及び一部の研究科の定員管理に関しても問題が認められる。

2018（平成 30）年度の入学者選抜の問題については原因が検討され改善がなされているものの、社会に対する医学・医療教育の信頼を得て大学の目指す人材育成を達成するため、新たに構築した内部質保証制度を確実に機能させることが求められる。

Ⅲ 概評及び提言

1 理念・目的

<概評>

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

初代学長が掲げた「医療人たる前に誠の人間たれ」の理念のもと、大学の目的を「医学教育、歯学教育、薬学教育及び看護学教育を通じて誠の人間を育成するにある。すなわち、まずは人としての教養を高め、十分な知識と技術とを修得させ、更に進んでは専門の学理を究め、実地の修練を積み、出でては力を厚生済民に尽くし、入っては真摯な学者として、斯道の進歩発展に貢献させること、これが本学の

使命とする所である」と設定している。

各学部・研究科の目的については、例えば医学部では「教育・診療・研究において、主導的役割を担う豊かな人間性を備えた人材を養成する。人としての教養を高め、医師としての十分な知識と技能を修得させ、発展を続ける医学に対応する生涯学習のための自己啓発能力を涵養する」と設定し、歯学研究科博士課程では「国際的な視野に立って自立して研究活動を行うに足りる高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とし、歯科医学と地域歯科医療の発展に貢献する生命科学研究者及び臨床歯科医師を育成する」と設定しており、各学部、全学教育推進機構教養教育センター（以下、「教養教育センター」という。）及び研究科の各課程で大学の理念・目的と連関した形で適切に設定している。

② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

大学の理念と目的を学則に定めるとともに、各学部及び教養教育センターの目的は、「岩手医科大学における各学部等の人材養成及び教育研究上の目的に関する規程」に定めている。また、各研究科の目的は、大学院学則に定めている。

これらは、「大学概要」『大学案内用冊子【IWATE MEDICAL UNIVERSITY 2020 Guide Book】』（以下、『大学案内』という。）「学生募集要項」「教育要項（シラバス）」等に掲載している。「大学概要」や『大学案内』は、大学説明会、進学相談会、オープンキャンパス、中学生・高等学校生のキャンパス見学、出張講義、教員による高等学校訪問等の機会を活用して配付し、広く社会に周知を図っている。このほか、教職員に向けては、採用時オリエンテーションにおいて建学の精神や大学の使命の周知を図っている。また、ホームページにおいても、大学の理念、目的等に加え、各学部、教養教育センター及び研究科各課程の目的を公表している。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

2017（平成29）年に創立120周年を迎えたことを契機に、大学の将来を見据え、各学部・教養教育センター及び研究科の教育活動、教員組織、教育・研究環境、診療活動、社会との連携・社会貢献、管理運営等、大学の基幹部門について、今後10年間で重点的に取り組む事項を取り上げ、『『誠の医療人』の育成に向けた戦略的な全人教育プログラムを強化』することなどを掲げた「岩手医科大学運営方針と中長期計画2017-2026」（以下「運営方針と中長期計画2017-2026」という。）を策定している。ホームページ上でも公開しており、社会に対して大学の目指す方向性を示している。

2 内部質保証

<概評>

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

岩手医科大学では、学則に「本学は教育研究水準の向上を図り、前項の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行うものとする」と定めた上で、「運営方針と中長期計画 2017-2026」において「本学では、社会から負託された使命・目的を実現し、教育と研究の質を向上させるために、外部の第三者機関による評価受審に加えて、自らの活動を絶えず評価・改善する内部質保証の機構を構築します」と内部質保証に対する基本的な考え方を示している。また、内部質保証システム方針において「教学運営会議」が全学の研究と教育活動に関する方針や計画の決定及び評価結果への対応策を検討すること、「全学自己評価委員会」は全学の研究と教育活動の計画と実施並びに改善の適切性並びに妥当性を評価すること、評価・改善は定期的・継続的に全部署において行い、点検・評価結果は速やかに外部に公表すること等を掲げており、内部質保証の手続を概ね適切に設定し、ホームページにも公表している。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

大学の執行最高機関として議長を学長が務め、副学長、各学部長など各部局の要職者で構成する「教学運営会議」を置いている。一方、その活動に対し評価を行う組織として、2019（令和元）年に副学長、各学部長、各教育部門・医療施設長に加え、各学部、教養教育センター、「医歯薬総合研究所」から選出された各教授からなる「全学自己評価委員会」を組織しており、各部局の教育研究活動等に関する計画、運用及び外部評価組織からの改善指摘への対応状況などを自己点検・評価し、学長に報告する役割を担っている。この2つの組織が互いに連携して全学的な内部質保証の推進に責任を負うとしている。また、「全学自己評価委員会」の活動を補助する「全学自己評価委員会作業部会」を設置し、構成員に学外有識者を含めることとしている。

各部局における体制については、各教授会、研究科委員会及び教養教育センター委員会といった計画、実行、改善に責任を負う組織を置くとともに、その評価を行う組織として、独立性を保つため部局長を含まない構成員からなる「自己評価専門部会」を設置している。また、教育プログラムに特化し計画、実行、改善を行う教務委員会等と、その評価を行う「教育評価委員会」を設置し、「教育評価委員会」には学外有識者や学生代表を含める等、これらの構成員においても、当該部局以外の委員を含めている。このように、内部質保証を推進する全学的な体制において、学外者等を含めることにより、客観性、妥当性を確保していることは優れた取組みであり、この体制による今後の成果に期待したい。そのほか、2019（令和元）年に

は入学試験センターに関する評価を行う「入学試験センター自己評価専門部会」を「全学自己評価委員会」のもとに設けている。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

3つの方針については、2013（平成25）年に「全学教育推進機構」が主導し、学則に謳っている大学の人材育成方針「誠の人間の育成」に則り、教育成果を基盤として3つの方針相互の連関を図るべく改正をおこない、その後も同機構が各学部・研究科に対し社会のニーズや高・大の接続の変化に応じた見直しを促し、各部局の教授会が改定を行っている。

全学的な内部質保証の取組みは、内部質保証の方針に基づき「教学運営会議」と「全学自己評価委員会」が互いに連携し、「全学自己評価委員会」からの評価結果を踏まえ「教学運営会議」が計画、実行、改善を担うとしている。2019（令和元）年に整備したばかりの体制であるため、今後、中長期計画に基づき点検・評価の基準や指標を明確化して各学部等で点検・評価を実施し、更に「全学自己評価委員会」が全学的視点から点検・評価結果を行ったうえで、その結果を基に「教学運営会議」が内部質保証システムを実質的に機能させることが望まれる。

また、このほか、独自の学内相互評価システムを構築している。これは各学部（研究科含む）及び教養教育センターに対し、学内他部門が評価・提言を行うもので、毎年度1学部が分野別評価若しくは機関別認証評価項目に従って作成した自己点検・評価報告書を「全学自己評価委員会」の該当学部以外の自己評価委員が評価し、評価対象学部へ提言しており、当該学部で改善に繋げている。今後は新たに整備した内部質保証体制のもと、「教学運営会議」が学内相互評価の結果に基づいた改善を各学部等に対して求めるとしていることから、その着実な実施が望まれる。

行政機関、認証評価機関からの指摘事項への対応については、2017（平成29）年度に新設された看護学部に関して、文部科学省による設置計画履行状況調査で教員人事に関する留意事項が付されており、看護学部教授会で対応を審議し、文部科学省に報告している。

なお、2018（平成30）年度に文部科学省の調査により明らかになった入学試験制度に関する問題について、入学者選抜に係る部門の評価体制が不十分であったと自己点検しており、内部質保証体制等の改善が行われているものの、本問題の改善に直接関わった「内部調査委員会」は、2019（令和元）年より新設された「入学試験センター自己評価専門部会」に引き継がれ、現体制下では同専門部会が入学試験センターの自己評価を実施していることから、今後は点検・評価結果を基に「教学運営会議」の主導で改善・向上に繋げることが望まれる。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表

し、社会に対する説明責任を果たしているか。

研究活動については研究業績集を作成し公表している。また、教育活動については、『Iwate Medical University Educational Data Book』と教育要項等により公表している。大学評価結果や自己点検・評価結果、財務状況、学生アンケート結果、その他の諸活動についてホームページ上で情報の公表を適切に行っている。また、学生受け入れに関する文部科学省の指摘を受け行った調査結果、『医学部の入学者選抜に係る報告書』もホームページ上で公表を行っている。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

全学的なPDCAサイクルの適切性・有効性の評価は「全学自己評価委員会」が行っており、2019（令和元）年度に運営方針、内部質保証方針、「全学自己評価委員会」の組織の改正、評価方法の改善を行っている。また、2018（平成30）年度の文部科学省による「医学部医学科の入学者選抜における公正確保等に係る緊急調査の最終まとめ」及び2019（令和元）年度の本協会による「岩手医科大学医学部医学科に対する調査結果」において指摘のあった問題に対する改善の取り組みとして、内部監査室が「全学自己評価委員会」の活動の点検・評価を行う体制を整備しており、これは「全学自己評価委員会」の客観性、の確保の点で一定の役割を果たしている。しかし、内部質保証システムの適切性を評価する基準や指標が設定されていないことから、運営方針に沿った点検項目を設定し、定期的な点検・評価を推進することが望まれる。

3 教育研究組織

<概評>

① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

全人的地域総合医療を目指す基本理念に基づき、医療総合大学としての特徴を生かし各学部間の緊密な連携を基に人類の健康・福祉の向上に貢献することを目指し、4学部4学科（医学、歯学、薬学、看護学）を有している。また、修士課程では医学及び医療に関する専門知識や技能・技術を習得するための教育を行い、博士課程では国際的な視点に立って先進的な研究活動に従事する者、研究を推進しつつ医療現場で主導的役割を果たす医療人の育成を目指し、医学研究科（修士・博士課程）、歯学研究科（博士課程）、薬学研究科（修士・博士課程）の3研究科を設置し、各研究科に専門領域に合わせた専攻をおいている。大学の理念・目的にそった教育研究組織となっている。

そのほか、最新の医療系研究の推進のための研究部門と全学的な研究を支援す

るための複数のセンターから構成される「医歯薬総合研究所」を設置しており、「これまでの学体系をまたいだ研究や、新たに生まれた学体系に沿った研究を行う学部横断的な研究所を整備します」という方針に沿ったものである。また、理念に基づき学部の専門性にこだわらず多面的に医療にあたることができる人材の育成を目指し、全学的な学部横断的教育を推進する機構として「全学教育推進機構」を組織しそのもとに教養教育センターを位置づけている。

② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

2007（平成19）年に薬学部、2017（平成29）年に看護学部を設置し、複数の分野における医療従事者の養成を行っており、長期的なスパンで社会情勢の変化及び臨床ニーズの変化に応じた組織の改変を行ってきている。

また、キャンパスの総合移転整備を進める段階において「教育要項（シラバス）」や教育資源の見直しを行い、学部や講座間の協調性が不十分であると認識し、医・歯学部において統合基礎講座を設置するなど講座の統廃合を行っている。医学研究科では、大学院学生の在籍状況から、専攻の再編新設などを行い、部門ごとに教育研究実績を基にした見直しも図っている。

このように、教育研究組織の改善については実施しているものの、今後は新たに整備した内部質保証体制のもと、点検・評価の実施とその結果に基づく改善・向上に取り組むことが望まれる。

4 教育課程・学習成果

<概評>

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

学士課程では、歯学部において「医療チームの一員として、相手の立場を尊重しお互いの協力のもとに医療を円滑に実践すること」を学位授与方針を定めるなど、建学の精神「医療人たる前に誠の人間たれ」に従い、医・歯・薬・看護学部ともに、医療職として必要な知識・技能・態度を修得し、チーム医療や地域社会において活躍できる人材として身につけるべき能力を学位授与方針に定めている。

大学院課程では、例えば薬学研究科博士課程で「臨床の場におけるリーダーとして活躍するとともに、高度な専門知識を持った臨床薬剤師を教育することができる。また、がん専門薬剤師、感染制御薬剤師などの専門薬剤師認定資格取得に向けた学術基盤を構築している」ことを学位授与方針として設定するなど、医学・歯学・薬学の各研究科において、修士・博士の課程ごとに学位授与方針を設定し、ホームページで公表している。一方で、卒業時コンピテンシーについては、医学部を除く3つの学部及び全ての研究科では準備の段階にとどまっている。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に関しては、各学部及び研究科の各専攻で設定しており、例えば看護学部では「初年次教育として、高等学校からの橋渡し科目として位置付けられている理科・数学を学び教養の土台を築くとともに、全学部共学による『IPE（多職種連携）科目』を通じて、論理的な考え方や表現方法の基本を修得するほか、適切かつ正確な情報を検索・収集する能力を身につけ、多職種連携の基本的な姿勢を学びます」と設定しているほか、医学研究科で「基礎、臨床、学際的な分野の幅広い知識を身につけるため、『専門領域医学分野』、『融合領域医学分野』、『地域医療学実践分野』を設けるとともに、『共通教育科目』を必修としています」と設定するなど、全学的に明確な方針を設定している。これらは教育要項（シラバス）に掲載し、学生・教員への周知を図っている。さらに、各学部の教育課程の編成・実施方針を、『大学案内』にも掲載し、受験生を含め総合医療大学としての教育研究が理解されるよう努めている。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

全学的に、学位授与方針及びそれに基づく教育課程の編成・実施方針に則った教育課程を体系的に編成している。

学士課程では、学位取得までの教育課程の体系、教育内容、授業科目、授業形態と教育領域を可視化したカリキュラム・マップを作成し学生・教員双方にわかりやすく示している。

特に、医学部では、学位授与方針に沿った卒業時コンピテンシーと達成目標（マイルストーン）を設定することで、各学年で修得すべき能力を明示するとともに、科目ごとの到達レベルを一覧とした「コンピテンシ達成ロードマップ・マトリックス」を作成することで、順次性を持って必要な能力が修得できるカリキュラムであることを示している。なお、歯学部、薬学部、看護学部及び医学・歯学・薬学の研究科では、学位授与方針に沿った卒業時コンピテンシーの作成及び公表が準備中である。

各学部の教育課程は、教養（基盤）教育・基礎専門・社会医療・臨床の領域からなっており、例えば医学部では、1年次には「医療における社会・行動科学」「医療倫理学」といった医療の基盤となる科目のほか、「全学教育推進機構」が主導する学部横断的な多職種連携教育科目（IPE）の科目である、「多職種連携のためのアカデミックリテラシー」「看護・介護体験実習」などの科目を中心に配置し、2年次には「組織学」「病理学総論」といった基礎医学科目、「臨床解剖実習」「基礎医学演習」等を配置している。3年次には「疫学・環境医学」「法医学」等の社

会医学系科目を配置するほか、「臨床医学演習」を配置するとともに、学生は研究室に所属する。4年次には「小児科学」「感染症学」といった臨床医学系科目に加え、「基本的臨床技能実習」等の科目を配置している。5年次には「総合臨床医学」「臨床実習」を配置し、6年次には「総合医学」「高次臨床実習」を配置している。

研究科については、例えば歯学研究科では「口腔解剖学」「歯科内科学」といった専攻別学科目、研究倫理や研究方法等に関する「大学院共通教育プログラム」、生命科学研究における体系的な知識や研究能力を習得するための「臨床教育特論」といった科目群にリサーチワークを組み合わせた教育課程となっている。

このように、教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

学習の活性化及び効果的な教育のための措置に関し、全学部の各実習や能動学習におけるグループワークを数名から10名程度グループに分けて実施し、それぞれのグループに担当教員を配置している。学生の主体的参加を促す授業として、少人数グループ教育やPBL又はTBL、体験学習、シミュレーション教育、地域実地経験ICT教育、研究室配属などがあげられる。特徴的な試みとして、学部横断的IPEを多段階的に実施しており、全学部合同の少人数グループ学習を通じ、1年次には、コミュニケーションやプレゼンテーション等の一般的学習能力と、医療人としての自覚や他職種への理解・尊重等の医療専門職に求められる能力の基盤育成を行っている。3年次には、緩和医療と災害時医療、医療安全をテーマとして、複数学部の学生によるグループ学習を行っている。6年次には、具体的な症例を基に各学部の専門分野に関連した病態生理や治療方法等について協議するなど工夫を凝らした授業を展開している。なお、IPEは、医療人プロフェッショナルとしての態度や技能の向上を目指したキャリア教育の一環としても位置づけられている。自由科目として、「全学教育推進機構」が担当する「海外英語演習」と「地域医療課題解決演習」を設けており、そのほか「いわて高等教育コンソーシアム」による単位互換制度を利用した履修も可能としている。

単位の実質化を図る措置に関しては、医学部及び歯学部で、1年間に履修登録できる単位数の上限が学年によっては50単位超と高く、これにより実際に多くの単位を履修登録する学生が相当数に上っている。「全学教育推進機構」によるアンケート調査では授業の準備時間・振り返り時間について半数以上の学生が不足しているなど、単位の实質化を図る措置は不十分であるため、単位制の趣旨に照らして改善が求められる。

なお、1単位あたりの学習時間について、学則においては、大学設置基準に沿って適切に定めているが、教育要項（シラバス）における講義・演習科目の学習時間

は、授業直前の事前事後学習時間のみを表す内容であるとしていることから、その意図が明確となるよう留意されたい。

各研究科では、単位の実質化を図るために選択必修制を導入し、現実的に取得できる単位数には制限を設けている。教育要項（シラバス）には、教育成果、到達目標、授業内容及び方法、年間スケジュール、授業準備のための指示、成績評価方法を明示しており、科目区分、必修・選択の別、単位数等を明示している。双方向性授業等の能動学習を積極的に取り入れたコースワークには、講義、セミナー、講演聴講、演習等幅広い内容を用意している。また、社会人大学院学生のために夜間や週末の時間帯にも授業を実施し、電子媒体を利用したオンデマンド授業も行っている。しかしながら、研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めていない研究科があるため是正されたい。

研究及び論文作成のためのリサーチワークに関しては、2012（平成 24）年度から 1～2 年次に初期審査、3 年次に中間審査を設けることで研究の進捗状況の把握に努めている。これによって、最終審査に向けた実験計画の立案と実施を支援し、更に指導教員、学生の意識の向上、研究の質の向上と客観性を担保している。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

成績評価の客観性、厳格性を担保するため、各学部において出席時間数等を定めた「履修試験規程」を定め、それに則った成績判定を行っている。

各科目の単位認定においては、アセスメント・ポリシーに則り、教育要項（シラバス）に明記された試験方法で講義時の小テストや教員からのフィードバックといった形成的評価及び筆記試験をはじめとした総括的評価を行うことで、知識、技能及び態度を含む評価を実施し、各学部教授会において、科目ごとの成績評価結果に基づき進級判定、卒業判定を行うとしている。さらに、医・歯・薬学部では、4 年次の共用試験において、C B T 及び O S C E それぞれに大学独自の基準点を設定して進級要件としている。他大学等で既に取得した単位に関しては、一般教養科目に限定して当該教育要項（シラバス）等を精査した上で、上限数を定めて認定している。なお、医学部で行っている学士編入学に関しては、歯学部卒業後の歯科医師免許取得者に限定し、基礎生命科学の領域を履修しているものとみなし、編入学試験において、入試基準に達していることを確認している。各学部の卒業要件は、学則に定めており、所定の授業科目及び単位の履修について学部ごとに明示している。

各研究科の単位認定は、大学院学則に定めており、「各授業科目の単位修得の認定は、試験又は研究報告等により、学期（前期・後期）末又は学年末に当該授業科目の担当教員が行う」としているものの、成績評価基準が「可」「否」のみであることについては、検討を要する。他の大学院の履修単位の認定に関しては大学院設

置基準に基づき適切に定めているほか、各研究科の修了要件は、大学院学則に定めており、定められた期間在学し所定の単位を修得して、かつ、学位論文の審査及び最終試験に合格することとしている。学位論文審査の客観性及び厳格性を担保するための措置としては、研究指導教員とは異なる主査1名及び副査2名からなる論文審査のほか、論文提出者に対して公開で最終試験（学位研究発表審査）を行っている。学位論文審査委員は、論文審査の要旨、審査上の意見及び最終試験の結果を研究科委員会に報告し、研究科委員会は、これに基づき、課程の修了の可否及び論文審査の可否について議決している。研究科委員会は、この議決の結果を学長に報告し、学長はこの報告に基づき学位の授与を決定している。

しかし、医学研究科博士課程において、学位論文は査読制度のある雑誌に掲載された論文であることを要件としているにもかかわらず、英語で執筆された学位論文の提出者に限りこの要件を保留して博士候補者として論文審査を実施しており、これにより、在籍中に学位論文審査が完了せずに単位取得退学する学生がいる。当該学生に対しては、査読制度のある雑誌に論文が掲載されたことが確認されたのちに、在籍関係のない状態で課程博士の学位を授与しており、課程博士の取り扱いを見直すとともに、在学中に学位論文が要件を満たせるよう、教育や研究指導の改善が求められる。

加えて、学位論文の審査基準を課程ごとに策定していない研究科があるため改善が求められる。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

大学として、各学部・教養教育センター、研究科の評価方針をアセスメント・ポリシーとして定めている。

各学部・研究科では、全ての科目について単位を付与し、教育要項（シラバス）において学習成果（アウトカム）を測定するための指標として到達目標とその評価方法を明示している。

また、各学部では、各授業科目において小テスト、レポート、ポートフォリオ等を点数化して形成的な評価を実施し、筆記試験成績をあわせて総括評価としている。医・歯・薬学部では、4年次に共用試験としてOSCEとCBTを実施している。さらに医学部では6年次、歯学部では5年次にPOST-CC OSCEを行い、態度・技能の客観的評価をしている。また、医学部の臨床実習と看護学部の臨床実習では評価基準及び到達目標を明示した上でルーブリックや診療現場における学習者評価であるWBA（Work-based-assessment）を活用した評価を実施している。

各学部・研究科の全ての授業科目において、授業評価アンケートを実施しているほか、全学的な学習成果の測定に関して、「全学教育推進機構」が主導して学生調

査を推進し、その結果を毎年公表している。また、卒業生アンケート及び就職先への意見聴取を開始している。2018（平成 30）年度からは民間業者によるジェネリックスキル評価を試験的に導入している。

これらの取組みに加え、医学部では多面的な評価を可能とするため、学位授与方針と関連した卒業時コンピテンシーを定め、更に科目ごとの到達レベルを一覧とした「コンピテンシ達成ロードマップ・マトリックス」を活用することで学位授与方針に示した学習成果を把握している。一方、歯学部・薬学部・看護学部については、「コンピテンシ達成ロードマップ・マトリックス」が検討の段階にあり、その他の各種学習成果の把握の方法と学位授与方針の関係性が明確でなく、学位授与方針に示した学習成果を適切に把握しているとはいえないため、改善が求められる。

各研究科では、学習成果は科目の単位取得と学位論文審査から評価しているとするものの、科目取得状況に基づく学位授与方針に示した学習成果の把握方法が明確でなく、また学位授与方針と学位論文審査基準の関係性は明確でないことから、学位授与方針に示した学習成果を適切に把握していないため改善が求められる。

⑦ **教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

各学部及び「教養教育センター」は、「教育評価委員会」を設置しており、各学部の教務委員会及び教務専門部会による教育プログラム（カリキュラム）の過程、構造、内容、学習成果・コンピテンシー、評価並びに学習環境の自己点検結果について同委員会が評価を行っている。各学部の教務委員会及びそのもとの部会や委員会では、「教育評価委員会」による評価結果をもとに、教育課程及びその内容、方法の改善・向上に努めている。

また、各学部の教育課程に関しては、各学部に設置している学生を含んだ「カリキュラム会議」等において学生の意見聴取をしている）ほか、「教養教育センター」においても、2019（令和元）年度から授業を受ける学生と教員が意見交換を行う取り組みを開始している。さらに、教育要項（シラバス）の学部間相互評価を行っている。そのほか、全学的な事案や4学部合同授業等に関しては、授業後のアンケート結果等を基にして、「全学教育推進機構委員会」において議論・検討し、改善・向上に努めている。

しかし、医学部・歯学部・薬学部共通の課題として留年者と卒業延期者の数が多く国家試験の合格状況も十分ではないことから、教育課程、内容、方法に関する更なる自己点検・評価を行い、改善・向上に取り組むことが求められる。

各研究科の教育課程及びその内容に関する点検・評価とその結果に基づく改善・

向上については、2019（令和元）年度に教務委員会等の組織を整備した段階にとどまっていることから、新たな内部質保証体制のもとで、着実な実施が望まれる。

<提言>

改善課題

- 1) 医学研究科博士課程において、学位論文は査読制度のある雑誌に掲載された論文であることを要件としているにもかかわらず、英語で論文の提出者に限りこの要件を保留して博士候補生として論文審査を実施していることは問題である。さらに、これにより、在籍中に学位論文審査が完了せずに単位取得退学している学生がおり、当該学生に対して、査読制度のある雑誌に論文が掲載されたことが確認されたのちに、在籍関係のない状態で課程博士の学位を授与しているため、改善が求められる。
- 2) 医学部及び歯学部では、1年間に履修登録できる単位数の上限が学年によっては50単位超と高く、これにより実際に多くの単位を履修登録する学生が相当数にのぼっている。シラバスに事前学習時間・内容を記載する等の取組みを行っているものの、全学教育推進機構によるアンケート調査では授業の準備時間・振り返り時間について半数以上の学生が不足しているなど、単位の実質化を図る措置は不十分であるため、単位制の趣旨に照らして改善が求められる。
- 3) 歯学部・薬学部・看護学部では、各種学習成果の把握の方法と学位授与方針の関係性は明確でなく、学位授与方針に示した学習成果を適切に把握していない。また、各研究科では、科目取得状況に基づく学位授与方針に示した学習成果の把握方法が明確でなく、学位授与方針と学位論文審査基準の関係性についても明確でないことから、学位授与方針に示した学習成果を適切に把握していないため改善が求められる。
- 4) 医学研究科及び薬学研究科では学位論文の審査基準を課程ごとに策定していないため、これを課程ごとに定め公表するよう改善が求められる。
- 5) 留年者と卒業延期者の数が医学部・歯学部・薬学部に共通して多く、国家試験の合格状況も十分ではないことから、更なる教育課程、内容・方法に関する自己点検・評価を行い、改善・向上に取り組むことが求められる。

是正勧告

- 1) 医学研究科修士課程では、研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めていないため、これを定めあらかじめ学生に明示するよう是正されたい。

5 学生の受け入れ

<概評>

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

学士課程については学則に基づく「岩手医科大学における各学部等の人材養成および教育研究上の目的に関する規程」に、大学院については大学院学則に基づき、全ての学部・研究科において学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針と整合した学生の受け入れ方針を定めている。例えば、医学部医学科では、「生命倫理を尊重し、医学を修得し実践するための知性と科学的論理性を有している」「広い視野で物事を捉え、積極的に課題を発見し解決することができる旺盛な探求心を有している」等の7つの事項を掲げている。また、学生の受け入れ方針において、入学前の学習歴、学力水準、能力等を求める学生像として明示しており、入学希望者に求める水準や判定方法については、出願・入学資格として示している。

なお、学生の受け入れ方針は、「岩手医科大学運営方針と中長期計画 2017-2026」や、ホームページ、募集要項等で広く公表している。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

入学者選抜の実施の運営体制については、「岩手医科大学入学試験センター規程」に基づき、学長のもとにおかれた「入学試験センター」や「岩手医科大学入学者選抜に関する規程」により各学部設置された「入試委員会」によって実行され、医学研究科と薬学研究科では「教務委員会規程」が定める「医学研究科教務委員会」、「薬学研究科教務委員会」が、歯学研究科では歯学研究科小委員会規程が定める「歯学研究科小委員会」が入学者選抜に関する業務を所管している。選抜案を教授会又は研究科委員会に上申し学長が入学を許可している。

なお、2018（平成 30）年度の文部科学省による「医学部医学科の入学者選抜における公正確保等に係る緊急調査の最終まとめ」及び 2019（令和元）年度の本協会による「岩手医科大学医学部医学科に対する調査結果」において、学生の受け入れの適切性に関する問題が指摘されている。これらの問題に対して、2019（令和元）年度入学者選抜より、自大学歯学部出身の受験者に対する合格枠を廃止する、合否判定資料から選抜要素以外の属性（年齢、性別、出身地等）を全ての学部・方式で削除するなどの改善を図っている。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

学士課程について、定員の未充足の続く薬学部では 2018（平成 30）年度より入学定員を削減するなど、適正な定員管理の実現に向けた改善の取り組みを実施している。しかし、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均や収容定員に対する在籍学生数比率が高い又は低い学部があるため、学部の定員管理を徹底する

よう、是正されたい。また、収容定員に対する在籍学生数比率が低い研究科があるため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

入学者選抜方法の適切性に関しては、「入学試験センター会議」と各学部の「入学者選抜委員会」における審議に加え、学生の受け入れの適切性に関する問題を受け、これを質保証制度の問題と捉えて、2019（令和元）年11月には「全学自己評価委員会」の下部組織として「入学試験センター自己評価専門部会」を設け、入学試験業務の適切性を点検・評価する体制としている。

また、入学者選抜制度について「入学試験センター」が入学者選抜結果や入学後の成績追跡調査等を基に検討を行っている。

改善に向けた取組みとしては、定員の継続的な未充足に対して、新入生を対象としたアンケート調査の実施や入学金制度の廃止、授業料の減額、長期・早期履修制度、広報活動の充実、複数回の入学試験機会などを行っている。

なお、2020（令和2）年に「入学試験センター自己評価専門部会」が発足し、2回の会議を開催している。点検・評価を実施し、「全学自己評価委員会」における承認の後、「入試センター会議」にフィードバックされているが、改善・向上の成果については今後に期待するところである。

<提言>

改善課題

- 1) 収容定員に対する在籍学生数比率について、医学研究科修士課程で0.35、薬学研究科修士課程で0.17と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

是正勧告

- 1) 過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、一般社団法人日本私立歯科大学協会による申し合わせに従い、入学定員を減じて募集人員を設定し学生募集を行っている歯学部歯学科で0.89、薬学部薬学科で0.68と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、医学部医学科で1.05と高く、薬学部薬学科では0.77と低いため、学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。

6 教員・教員組織

<概評>

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員

組織の編制に関する方針を明示しているか。

大学として求める教員像については、「学生、患者及び家族のみなさまの利益を優先すること」等 13 項目を掲げた「岩手医科大学教員選考指針」及び「岩手医科大学教員の活動と能力開発に関する指針」に示している。また、基本理念を達成するための全学的な「教員組織編成方針」を示し、「人格陶冶を目的とした教養教育（リベラルアーツ、外国語教育）と専門教育への橋渡し教育をする部門」「医学・歯学・薬学・看護学の各専門的知識とともに医療的責務を果たすために必要な技能・態度を教育する部門」「学体系に依らない学際的な研究と教育を行う部門」の 3 部門で教員組織を編制することを掲げている。これら求める教員像及び教員組織の編制方針は、「運営方針と中長期計画 2017-2026」に示され、ホームページ等にも公開されている。しかし、学部・研究科ごとの教員組織の編制方針を定めていないため改善が望まれる。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

教員組織は大学設置基準及び大学院設置基準を満たす教員数で構成しており、全学の教員組織の編制方針に沿って整備されている。

なお、大学教員の定年を、教授以外は「岩手医科大学組織規程」において 60 歳と定めているものの、「高齢者などの雇用の安定等に関する法律」に基づき、「岩手医科大学職員就業規則」の定めに従い「再雇用職員の取扱いに関する規程」を定め、60 歳で定年退職し、再雇用を希望する者の受け入れを行っている。

以上より、教育研究活動を展開するための教員組織を適切に編制している。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の募集・採用・昇任については、各学部ともに教員の職位毎に採用要件を内規等で定め、公募要領等で明示している。採用は、「岩手医科大学教員選考指針」、各種内規・細則に基づき、「選考委員会」の選考を経て教授会で審議・投票したのち、理事会へ上申し、承認を経て採用を行っている。昇任にあたっては採用に関しでの内規及び細則に準じ選考がなされ、最終的に教授会又は理事会の審議を経て決定している。

以上より、教員の募集・採用・昇任を適切に実施している。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

「運営方針と中長期計画 2017-2026」の「岩手医科大学教員の活動と能力開発に関する指針」において、教育・研究・診療・組織運営における「教員に求める姿勢・

能力」と「教員の諸活動と能力開発支援」について定め、この指針に基づき、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を各学部等で開催し、選択的な参加を可能としているほか、各学部・研究科横断的な教育、研究、診療及び組織運営に係るFD活動について学部の垣根を取り払い全教員を対象として実施し、参加を促している。

また、教員に対しては、学生に能動学習を促す授業（少人数グループ討議PBL、PBL、反転授業、双方向性授業等）を導入するようFD活動を通じて指導している。

さらに、授業科目内容の記載に関するFDを継続して行っており、授業が教育要項（シラバス）に沿っておこなわれているかどうかについての検証作業は、全学部の全学生を対象として各科目終了時に授業アンケートを実施し、その結果を担当教員にフィードバックするとしている。

これらに加え、教員の活動と能力開発に関する指針を定め「教育」「研究」「診療」「組織運営」に関して教員に求める姿勢と能力として求め、教員評価を行い本人へのフィードバックを行い、低評価者については、所属長が面談・指導を行い、評価を処遇に反映させている。

- ⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織の適切性については、各学部が点検・評価を実施している。各学部では、教員組織の適切性の点検・評価及びエフォート管理のための基礎資料とするため、教員について教育、研究、診療等の各領域を総合的に点数制で評価する教育職員職務実態調査を行い、教員活動の点検・評価を実施しており、その結果の妥当性は、各学部あるいは教養教育センターの「教員評価委員会」にて検討している。

7 学生支援

<概評>

- ① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

学生支援の方針を、「医療人になる意欲と能力のある学生が本学で学業に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生部・各種委員会やセンターの組織を核に、教職員全体が建学の精神である『医療人たる前に誠の人間たれ』にもとづいたきめ細かな学生支援を行う」とし、医療系学部学生として卒業時に求められる知識、態度と技能を定められた期間内に修めることができ、社会的及び職業的に自立した個人としての自分らしい人生のあり方を追求し、一生を通じて自らの資質を向上させ、教養をもって社会に貢献できる人となるように、「修学支援」「生活支

援」「進路支援」の観点から支援すると「運営方針と中長期計画 2017-2026」に定め、これらを全学生に配付する『キャンパスライフガイド』に明示するとともに、大学ホームページにも公開している。

以上より、学生支援に関する大学としての方針を適切に明示していると認められる。

② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学生支援の体制は、3つの「修学支援」「生活支援」「進路支援」を柱としており、修学支援では、クラス担任及び学生部と連携して全学教育推進機構及び各学部教務委員会が、生活支援では、学生部と健康管理センターが、進路支援では、キャリア支援センターが、それぞれ中心となり支援を行う体制を整備している。

修学支援については、「全学教育推進機構」とその機構の傘下にある「教養教育センター」において全学部の入学者（推薦入学者以外は任意）を対象に、入学前教育を実施している他、入学後も年次に応じて高学年生及び大学院学生による学習支援やクラス担任による個別指導を通じて適切に実施している。

外国人留学生に対しては、組織だった体制が設けられておらず各教員が対応しており、国際交流にあたる部署を学務部全学教育企画課と位置づけたが、現時点では十分な体制が整備されていない。国際化と国際レベルの研究を目指す方針に基づき定期的な検証を行い、体制を整備することが望まれる。

また、就業や家庭状況あるいは被災等のやむを得ない事情により所定の履修や期間内の研究が困難となった大学院学生には、長期履修制度を設けて学位取得に向けての支援をしている。

障がいのある学生に対しては、クラス担任及び教養教育センターの担当教員が個人面談を行い、関係機関と情報共有や協力を図りつつ、健康管理センターが作成した『教職員のための学生相談ハンドブック』に則って対応している。

留年者等の成績不振者、長期欠席者、欠席回数が多い学生の状況把握と指導については、クラス担任等が担当し、各学部教務委員会及び各学部教務課と情報共有しており、GPAを参考に本人と面談して修学及び生活面での指導を行うとともに、保護者とも懇談会の場を利用するなど、随時個別面談を行い、個々の学生の状況を把握し、改善事項や生活及び学習面での対策を相談するなどの対応をしている。また、留年者の中には、障がいや精神的な問題から、学習に支障が生じている場合もあり、キャンパスサポーターや健康管理センターとも連携して、学生の状況に合わせた支援を実施している。しかしながら、医・歯・薬学部では留年者が多く、また、卒業延期者も多いのが現状である。成績不良者への学習支援についての適切性には更なる検証が必要である。

経済的支援としては、大学独自の奨学金、学外の奨学金等の情報を学生に配付している『キャンパスライフガイド』や大学ホームページ等に掲載し、周知している。大学独自の奨学金においては、各学部独自の奨学金も用意している。

生活に関する支援として、健康管理センターの医師・看護師・臨床心理士が担当し、1年次を対象としたメンタルヘルス講習会や、セミナー、メンタルヘルスチェック等を実施しているほか、生活面の相談は、クラス担任等が対応している。ハラスメント対策については「人権侵害の防止等に関する規程」によりハラスメントに対する大学の姿勢を明示し、「ハラスメント等相談窓口」を設けている。

進路に関する支援として、各学部の学外臨床実習・実務実習・臨地実習等のインターンシップを兼ねたキャリア教育に加え、キャリア支援センターがセミナー等を企画している。また、盛岡新卒応援ハローワークからキャリアカウンセラーを招き、就職に関する相談や模擬面接等のきめ細かな指導を随時行っている。

以上のことから、学生支援は大学としての方針に基づき体制が整備され、適切に実施されている。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援の適切性について、「全学教育推進機構」が全学を対象として学修支援アンケートを毎年実施し、学生の学習や生活の実情を調査しており、その集計結果を関係各部署に配布し、振り返りを促している。

修学支援の点検・評価に関して、医学部では、2017（平成 29）年に教授会のもとに教務委員会とは独立した組織として「教育評価委員会」を設け、評価を行っている。その結果は報告書にまとめ、教授会に報告し改善に向けた検討を行うとともにホームページ上で公表している。他学部においても医学部に倣い、「教育評価委員会」を整備したところであり、今後の活動が望まれる。

このほか、学生支援における3本柱の修学支援、生活支援、進路支援の中心的組織である「全学教育推進機構」、学生部及び健康管理センター、キャリア支援センターが毎年、自己点検・評価及び報告書の作成を行いそれをもとに「全学自己評価委員会」が全学的な視点から点検・評価を実施し、改善・向上に取り組む体制を整備しているが、健康管理センター及びキャリア支援センターは自己点検・評価報告書の作成には至っておらず、今年度より実施予定である。今後、これらの組織に関しても点検・評価とその結果に基づく改善・向上に向けた取組みが行われることが期待される。

8 教育研究等環境

<概評>

① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

建学の理念及び各学部等の人材養成及び教育研究上の目的に関する規程に則り、「運営方針と中長期計画 2017-2026」において、全学部共通で、教育・研究環境、図書館、情報通信技術環境（ICT）、研究支援等の整備方針を適切に明示している。具体的には、教育・研究環境整備に関して、「全学部の学生と教職員が幅広く交流できるように、各学部固有の施設を設けること無く、統合された教育棟と研究棟を配置し、共用の図書館や研究施設及び福利厚生施設を配置します。」との先駆的な方針を掲げている。この運営方針は、「運営方針と中長期計画 2017-2026」としてホームページに掲載され実施されている。

以上より、教育研究等環境の整備に関する方針を適切に明示していると認められる。

② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

矢巾キャンパスと内丸キャンパスを配置し、大学設置基準が定める校地面積及び校舎面積を満たしている。

新キャンパスの矢巾キャンパスは、主に教育研究施設からなるA敷地、附属病院からなるB敷地、学生寮、グラウンドからなるC敷地で構成している。A敷地では、教育・研究環境に関する方針に沿った基本コンセプト「4学部全体で教育と研究を行う」に従って、学部ごとの教育実習棟や研究棟を設けておらず、学生のみならず教職員の交流も行いやすい環境を実現している。

講義室には教育上必要な設備が設置され、実習室は学部間で共有できる体制をとっている。全学部学生対象の一斉講義にも対応できる講堂（大堀記念講堂）を本部棟に設置し、研究棟は学部ごとではなく、研究領域ごとに同一フロアに配置している。また医歯薬総合研究所には、生命科学技術支援センター、動物研究センター、超高磁場先端MRI研究センター、医用画像情報センター、アイソトープ研究室を設置している。C敷地に整備した学生寮には、一定の部屋数をユニットとして共有スペースを設け、ユニットごとに学生の学習スペースとして活用できるラウンジを整備しており、各学部の1年次の学生のうち医学部の学生の全員及び歯学部・薬学部・看護学部の学生の希望者が混在して入寮する方式とすることで、寮生活を通じて学部を超えたグループ学習を促進している。教育研究のみならず、寮生活を含めた学生生活全体を通じて、学部を超えた学習・交流を促進する環境を整備していることは多職種連携活動に成果が期待でき、活動方針に基づく取組みとして評価できる。

ネットワーク環境についても、電子環境整備方針に基づきICT環境を整備し

ている。構内は全てインターネット環境が適切に整備されており、学外からも利用できる遠隔学習環境を整備し、学生への教材提供、レポート等の提出アンケート調査等に活用され、マルチメディア室には多数のノートパソコンが整備されている。教育・研究用学術及び附属病院におけるネットワーク環境は総合情報センターが統括している。情報倫理教育は総合情報センターが新入生オリエンテーションにおいて学内情報システムの利用方法と、利用にあたっての注意を喚起しているが、方針に基づき医療情報管理教育のさらなる強化に期待したい。教職員にもFD及びスタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）を通じて情報倫理教育が行われているが、新入職員対してのみであり、今後すべての階層の教職員へのSD・FDを通じた情報倫理教育が望まれる。

安全及び衛生面に関して、教育研究施設は最新の耐震・免震構造とし、解剖実習関連施設ではホルマリン対策に配慮した配置や換気設備及び防爆仕様を採用するとともに、構内すべての場所で定期的に作業・学習環境の調査を行っている。また、緊急時のストレッチャー、車椅子、AED等を配置するとともに、点字ブロック、手すり、スロープを整備し、安全面やバリアフリーにも配慮された設備が整備されている。また、学生、教職員の心身の健康管理、健康診断や健康・こころの相談を行う健康管理センターを設置しており、このように、教育研究活動に必要な施設、設備が適切に整備されている。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

矢巾、内丸両キャンパスに図書館を設置し、生命科学系図書や教養教育、医学、歯学、薬学、看護学の書籍や専門学術誌等を所蔵しており、蔵書数、学術雑誌や電子ジャーナルの種類は十分である。また、国立情報学研究所のコンテンツサービス等さまざまなオンラインデータベースが利用可能となっている。図書館の利用には、学生と教職員にユーザーIDが与えられ、図書館外、学内の演習室やラーニングコモンズ等、学外からも情報サービスが利用可能となっており、図書館からメールマガジンによる図書館機能の案内を適時行い利用者の便宜を図っている。図書館では、専門的な知識を有する職員を配置し図書利用に際するサービスにあっている。そのほか、「いわて高等教育コンソーシアム」の構成大学の学生と教員は共同利用でき、学外の利用者へのサービスも提供している。これらより図書館、学術情報サービスを提供する体制を適切に整備している。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

研究に対する大学の基本的な考え方は、運営方針に「岩手医科大学は、研究活動

を、先人の積み上げた学問の成果をもとに、智の世界を更に広げ、あるいはまた人類全体の幸福に益する利他的行為であるとともに、真実を見抜く理性を磨き上げる自己研鑽の場であるとみなしています。」と明示している。研究費の支給は、研究予算配分方針に従って予算配分している。部門横断的な大型研究プロジェクトには重点配分する一方、各講座、部門、学科には校費、個々の研究者には職位に応じて特別研究費を配分している。特別研究費については、「岩手医科大学特別研究費取扱要綱」で支給基準、管理について規定され、大型研究プロジェクトへの重点配分については、学内公募の上、利用者数、利用者の研究業績を考慮し、公平性・透明性をもって決定している。

外部資金の獲得にあたっては、学務部研究助成課を置き研究計画立案と研究費の適正執行を支援している。公的研究費の申請にあたっては、「全学研究推進委員会」が中心となり、各学部の研究推進委員会が科学研究費補助金等外部資金獲得に関して審議することが規定されており、外部資金獲得向上に向けたセミナーの開催、若手研究者の申請書のブラッシュアップが行われている。

非臨床系講座・部門は、矢巾キャンパスA敷地の東及び西研究棟を中心に一定面積の研究スペースを確保している。また、臨床系講座・学科の居室は、患者との距離に配慮して病院内に確保し、研究スペースはA敷地の研究棟に整備している。教育研究活動の支援及び教育者育成の観点から、リサーチ・アシスタント（RA）制度、ティーチング・アシスタント（TA）制度、更に学部長が成績及び人物評価に基づき優秀と認めた学部学生をスチューデント・アシスタント（SA）として採用しているが、教育活動と研究活動（及び臨床系教員は臨床業務）の活動時間配分については教員の判断に任されており、教員の研究時間の確保に向け今後の取り組むことが望まれる。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

研究倫理を遵守するために、「岩手医科大学生命倫理規範」、「岩手医科大学における学術研究活動に係る行動規範」及び「岩手医科大学における研究者倫理教育に関する規程」を定め、学部・研究科における医療・研究倫理教育を行うとともに、教員には独立行政法人日本学術振興会が行っている e-Learning の受講を義務付け、受講状況は教授会報告事項とし、研究不正の防止に努めている。大学院学生については2020（令和2）年度から受講が必須化され、2021（令和3）年度からは大学院の授業において必須科目への組み入れが予定されている。

研究計画の倫理審査にあたっては、定められた各規程に基づき、各学部に「倫理委員会」、大学に「動物実験委員会」、「組換えDNA実験安全委員会」及び全学組織である「岩手医科大学医学部放射線障害予防委員会」を整備し、また、臨床研究の審査委員会として「岩手医科大学臨床研究審査委員会」及び「治験審査委員会」を

設置している。研究不正防止に関しては、「岩手医科大学における研究活動の不正行為防止に関する規程」を定め、研究不正事例が生じた場合、内部監査室が内部通報を受け、速やかに研究倫理統括管理責任者のもとに「不正調査委員会」を設置し、対応することになっている。

以上のように、研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を適切に定め、関係する委員会が設置されており、研究倫理を遵守する措置を適切に講じている。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

総合移転整備事業の実施、シミュレーションセンターの設置及びシミュレーション機器の中期的視点からの整備、情報通信設備の更新など教育研究等環境等については、年度ごとに各施設・設備の現状を「全学教育推進機構」及び「全学研究推進委員会」が各部局のニーズを取りまとめ、改善を図っている。

一方で、教育研究等環境等の適切性の検証は、毎年度行っている学内相互評価で各学部が根拠資料を明記した自己点検・評価報告書を作成・評価し、更に「全学自己評価委員会」が点検・評価しているが、改善の妥当性を検証する基準や指標が設定されておらず、教育研究等環境等の適切性を検証しているとは言えない。

これまで年度ごとに行ってきた教育資産の整備に関しては、2019（令和元）年度以降は大学運営方針に則って各部署が中期計画を策定することとしており、この中期計画の計画と実行の妥当性の検証を「全学自己評価委員会」が検証することとしていることから、今後、「教学運営会議」のリーダーシップのもと、適切性を評価する基準を設定した上で、この中期計画に基づいた定期的な自己点検・評価を行い、教育研究環境等を改善・向上に繋げる仕組みを確立していくよう期待したい。

<提言>

長所

- 1) 2019（令和元）年度に移転を完了した「矢巾キャンパス」は、学部ごとの教育実習棟や研究棟を設けず、統合された教育実習棟及び研究棟を配置することで学部を超えて学生や教職員の交流が行いやすい環境を実現している。また、同キャンパスに整備した学生寮は、一定の部屋数をユニットとして共有スペースを設け、ユニットごとに学生の学習スペースとして活用できるラウンジを整備するとともに、各学部の1年次の学生のうち医学部の学生の全員及び歯学部・薬学部・看護学部の学生の希望者が混在して入寮する方式とすることで、寮生活を通じて学部を超えたグループ学習を促進している。教育研究のみならず、寮生活を含めた学生生活全体を通じて、学部を超えた学習・交流を促進する環境を整備していることは、円滑な多職種連携活動に向けた成果が期待でき、連携業務に優れ

た人材の育成を目指すことを掲げた活動方針に基づく取組みとして評価できる。

9 社会連携・社会貢献

<概評>

① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

社会連携・社会貢献に関する方針については、県内唯一の医療総合大学の使命に基づく社会貢献として、先進医療の提供、地域医療人の安定的供給、生涯学習の推進、医療人育成に資する奨学金制度の充実、健康増進啓発活動、研究成果の地域医療へのフィードバック、岩手県内の高等教育・学術研究の振興に貢献、災害医療への対応をその内容とし、全般的に臨床活動を基盤とした社会貢献が軸となっていることが特徴となっている。この方針については、「運営方針と中長期計画 2017-2026」に掲載し、ホームページで公表している。

さらに、岩手医科大学産学官連携ポリシーには、社会への貢献、産学官連携推進体制の充実、人材の育成、社会に対する信頼性の確保という方針を明確に示し、このポリシーについてもホームページで公表している。

以上より、社会連携・社会貢献に関する方針を適切に明示している。

② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

各学部・研究科に加え、研究面ではリエゾンセンター、教育面は「全学教育推進機構」、診療面では「地域医療支援委員会」等を整備して社会連携・社会貢献活動を展開している。「リエゾンセンター（知的財産本部）」は、「岩手医科大学産学官連携ポリシー」に則り 2007（平成 19）年度に設置され、大学全体の知的財産戦略、共同研究の推進、知的財産の活用及び保護、諸規程の見直し等の知的財産に関わる基盤整備、知的財産に関わる教育研究の高度化と教職員及び学生に対する啓発、各種専門家（弁護士、弁理士、公認会計士及び税理士等）への相談等、幅広い分野の活動を行っていることから、適切に研究成果の社会還元活動を支援している。

研究シーズを大学のホームページで公開して産学連携による研究・開発の促進を図るとともに、国際展示会等のマッチングイベントへ出展することで、広く研究成果を公開し企業等との連携機会を模索していることに加え、大学の教育研究成果を広く一般に公開する場として、岩手医科大学リポジトリを整備している。さらに、岩手県内において、他大学や団体、企業と、2007（平成 19）年より国立大学法人岩手大学と、2011（平成 23）年より公益財団法人岩手生物工学研究センターとの間で、産学官連携に関する協定を締結している。また大学等技術移転促進法に基づく承認事業者と協力し特許性評価や市場性評価での連携を行っているほか、企

業と連携し連携機関を通じて、積極的な研究開発の促進を図っている。

医療の総合大学として、臨床研究、地域医療貢献、被災地支援コホート研究では、他大学、区市町村、県医師会、岩手県予防医学協会、基幹病院、いわて東北メディカル・メガバンク機構等と協力体制をとっている。さらに、附属病院では地域医療連携推進室を設置し、患者の紹介・逆紹介を行い他医療機関との連携を実践していることに加え、先の東日本大震災の経験を基に設置した災害時地域医療支援教育センターは、地域医療従事者を対象とした多くの研修会を実施するとともに、DMAT派遣の母体となり、地域医療の復興を長期的・戦略的に実現していくため、災害医学講座、災害地域精神医学講座、こころのケアセンターを併設しているなど、地域の基盤病院としての機能を十分に活用し社会貢献活動を展開している。

- ③ **社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

社会連携・社会貢献の適切性の点検・評価に関し、教育研究成果の社会への還元については、「全学自己評価委員会」が毎年発刊する「岩手医科大学研究業績集」と各学部教員評価委員会による教員評価とで点検・評価を行っている。地域医療の現場における実習を通じて社会貢献の意義を修得させる教育プログラムは、各学部の教務委員会が委嘱先の職員とともに毎年評価している。

地域医療支援のための医師派遣等は、関係した診療科内で人的資源の配置の妥当性を適宜検討し、全学的な組織である「地域医療支援委員会」で決定している。災害時貢献に関しては、災害時地域医療支援教育センターの活動報告を毎年行っている。さらに、医療系大学でよく行われている市民公開講座や矢巾セカンドアカデミーを開催し、教養教育センター及び運営会議での報告と受講者アンケートの結果を受け、実施計画を策定するという形でPDCAサイクルを回している。

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

<概評>

- ① **大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。**

創立120周年という節目を迎えた2017(平成29)年に、「運営方針と中長期計画2017-2026」を作成し、理念・目的のもと、今後10年に渡る教育・研究・診療・管理運営等に関するそれぞれの方針とそれに基づいた今後の具体的な展望を示している。その中で大学運営に関して、「管理運営方針」「組織編制基本方針」「財政基盤基本方針」「人材育成基本方針」「職員評価方針」と5つの観点からの方針を定めており、教職員には冊子として配付するとともに、大学ホームページを通じて学外

にも公表・周知している。また、これをもとに、2019（令和元）年から法人の5ヶ年の中期計画を立てている。

以上のことから、大学の理念・目的に基づいた中長期計画を実現するための大学の運営方針を適切に明示している。

② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

法人の経営に関する事項は、最終決定機関としての理事会と、その諮問機関である評議員会の審議により決定している。また、理事会の円滑な運営を図り、業務を迅速に遂行する役割として、理事会から委任された事項については、学内の理事等で構成する運営会議で審議決定している。理事会での決定事項は、具体的な施策に反映させるために、各構成員を通じて各部署に周知されている。

大学の運営における教員組織は「岩手医科大学組織規程」に、事務組織は「事務局組織に関する内規」にそれぞれ定めている。

学長の選任方法は、学長候補者選考委員会のもと、選挙により選出された候補者を理事会に推薦し、理事会の選考を経て理事長が任命している。また、学長の権限は、「学長は、理事会が定めた方針にしたがい、大学全般の管理運営にあたる」と定めている。その他、副学長、学部長、研究科長、全学教育推進機構長、学生部長、図書館長、事務局長等の役職者についても選任方法と権限が規程に定められている。

本協会の調査で重大な問題と認められた学生の受け入れに係る管理運営上の問題について、追加合格者の選定に明確な基準がないまま、教授会が学長及び医学部長に一任し、両者のほかは、追加合格者の選出過程を確認していなかったとの指摘に対して、選抜基準に則って、繰り上げ合格予定者に順位をつけ、教授会で合格者を決定する改善が行われている。

大学の教学上の重要施策は、学長、各学部長をはじめ教育研究上の主要な役職者で構成された「教学運営会議」において審議し学長が決定しており、各学部長はこの決定に基づき、各教授会に報告し学部運営に反映している。

「運営方針と中長期計画 2017-2026」の運営方針の一つとして、受益者（ステークホルダー）の意見を聞くことを定めており、その方針に沿って、各学部及び教養教育センターの教育評価委員会や医学部のカリキュラムの立案と実行にあたる教務委員会の下部組織であるカリキュラム会議等、教学関連の委員会に学生あるいは教授以外の教員を構成員として含め、評価、改善に繋げている。

大学運営における危機として想定される事象を「岩手医科大学矢巾キャンパス危機管理基本マニュアル」にまとめ、発生する様々な事象に伴う危機に迅速かつ的

確に対応する初動体制を確立し、職員及び学生等の安全確保を図っている。各部署、部署においては、事象別の危機管理マニュアルを積極的に整備している。

③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算は、「運営方針と中長期計画 2017-2026」と、それに歩調をあわせた「学校法人岩手医科大学中期計画」に基づき、予算編成フローチャートに沿って、理事会からの予算編成方針が示され、各部署からの予算申請資料から作成した部門別予算資料により部門ごとに予算委員会で審議し、その後全部門を合算して全体予算案を作成し、理事会及び評議員会の承認を経て決定している。配分された予算は「物品の購入に関する規程」や「高額機器の予算申請及び執行に関する基準」の定めに従い所定の手続を経たうえで執行されている。

また、決算後に『事業報告書』、法人監事による『監査報告書』及び財産目録等の財務状況をホームページで公開しており、予算執行における透明性を確保している。なお、各種予算及び決算に関して、財務担当理事が前年度比、予算消化率、主要財務指数、各病院の医療収入・医療経費等を理事会に報告し、予算執行に伴う効果を分析し理事会で検証している。

以上のことから、予算編成及び予算執行を適切に行っている。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

事務組織は、「岩手医科大学組織規程」別表「岩手医科大学事務局組織機構図」のとおり、法人事務部（6課2室）、学務部（9課2室）、病院事務部（5課4室）の3部と内部監査室（事務員）、医療専門学校事務室、岩手看護短期大学事務室から成り、各部署の所掌する業務は岩手医科大学事務局事務分掌規程に定めている。

事務職員の採用については原則的に公募をしており、学長が委員長を務める「人事委員会」に毎年度の採用計画を諮り、試験により採用している。

事務職員（含、技術職員）の昇格及び職務級については、職員給与規程細則の定めにより、勤務年数、態度等の他、学会が認定している専門資格等を考慮し、昇格実施基準及び所属長による勤務評定に基づき運用している。勤務評定にあたっては、「事務局勤務評定実施要領」にその手続を定めており、所属長のみならず、更に上司による調整や必要に応じ、評定を受ける職員の勤務実態をよく知っている者の意見を聞くことができることとしており、より実態に即した客観的な評価となるように配慮している。

今後、事務職員が担う業務は、広範かつ高い専門性が求められる時代となることを見据え、年齢構成の歪みや人材育成体制の整備の不十分さを問題点として掲げ、2020（令和2）年度に「岩手医科大学事務局職員人材育成基本方針」を制定し、「ゼ

ネラリスト」と「エキスパート」の2つのキャリアコースを設けた複線型人事制度の導入等、組織的な取組みが始まっており、今後の成果が期待される。

また、教学運営の重要な会議には、事務局長、学務部長、担当課長等が委員として参画し、教員との連携関係を構築し、協働して大学運営に取り組んでいる。

以上のことから、事務組織は法人及び大学の運営に必要な組織が設けられており、適切に機能している。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

大学運営方針のもと、教育の質的転換に関する全学的な取組みを円滑に進めるため、教学に関するSD実施方針を「全学教育推進機構委員会」にて制定し、同方針に基づき年度はじめに、新入教職員に対するFD・SDを実施している。また、教職員間の共通認識の醸成と教職員のレベルアップを図ることを目的に、FD・SDという形で参加対象を教員あるいは事務職員に限定せず、全ての教職員を対象として開催しており、そのことにより取組みが統一した周知のもと円滑に進む一助となるとともに、教職協働の意識醸成にも繋げている。また、全学的研修を補完するものとして、大学の方針決定に関わる上層部等を対象とした研修や新任教員を対象とした研修のような職域別研修も行っている。なお、事務職員のSDについては、「岩手医科大学事務局職員人材育成基本方針」の研修プログラムモデルに基づき、新入職員、中間管理職、管理職等、各職階に求められる能力を設定し、それに応じた研修を行っている。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営の適切性に関する点検・評価として、監事が法人の業務状況及び財産状況を監査している。

「岩手医科大学監事監査規程」に基づき、「監事監査計画」を策定の上、理事長の承認を得た上で、内部監査室と連携し、財務・会計の適正な執行並びに業務の適法性・合理性の観点から業務監査を毎年実施しており、監査終了後は理事長に監査結果の報告を行うとともに、毎年度初頭の運営会議においても監査結果の報告を行っている。

また、内部監査室が「学校法人岩手医科大学内部監査規程」に基づき「内部監査計画」を策定し、理事長の承認を得た上で、「内部監査実施要領」に沿って内部監査を毎年実施している。監査終了後は前述の監事監査と同様に理事長に監査結果の報告を行うとともに、毎年度初頭の運営会議及び理事会において監査結果の報告を行っている。公的研究費においては、「岩手医科大学における公的研究費の管

理に関する規程」に基づき、内部監査を通常監査（書面監査）と特別監査（取引業者及び研究者へのヒアリング）に分けて実施しており、研究者へのヒアリングは各学部の教員から内部監査担当者を選任し、内部監査担当者と監査対象者の所属する学部が異なる形の相互監査を導入し、多角的な視点及び見地から監査を実施している。

内部監査室は、大学運営全般の法令遵守にも積極的に関与できるように、教育研究活動等の状況を点検・評価している全学自己評価委員会の機能状況が適正となっているかを評価することとしている。なお、2018（平成 30）年度の医学部の入学試験選抜において、不適切事案があったと指摘されたことを踏まえ、入学試験にあたっての公平性と透明性を保証するため、試験データのバックアップと保管を内部監査室が行っている。

これらの監査の効率性・有用性を高めるため、監事、監査法人、内部監査室の三様監査会議を年 2 回実施し、監査における情報共有・意見交換を行っている。

監査の結果として是正改善が必要と判断された事項については、翌年度以降にフォローアップ監査を実施し、改善・向上の促進を図っている。

（2）財務

<概評>

① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

2007（平成 19）年度から、総合移転整備事業に着手し、矢巾キャンパスの整備を続けている。同年度に薬学部、2017（平成 29）年度に看護学部を設置、2010（平成 22）年度に医学部、歯学部の移転を行ってきたほか、2019（令和元）年度には新附属病院を竣工しており、これらの計画を策定するにあたり、「創立 120 周年記念事業実行委員会」の「事業資金部会」によって、計画の実行を支える資金についての検討を行い、中・長期的な資金計画を策定している。

現在は、同委員会のもと、附属病院を矢巾キャンパスに移転したことに伴うキャンパス整備事業に関する、2033（令和 15）年度までの資金計画を実施しているものの、今後は特定の事業に対する資金計画のみならず、中・長期的な財政状況を見通した収支計画を策定するとともに、財務に関する数値目標を定め、その実現に向けた施策を着実に実行することが望まれる。

② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率については、「医歯他複数学部を設置する大学」の平均と比べ、法人全体、大学部門ともに、事業活動収支差額比率（帰属収支差額比率）は概ね良好

岩手医科大学

であり、法人全体では人件費比率が低く、教育研究経費比率は高くなっているが、大学部門では人件費比率が高く、教育研究経費比率は同平均を下回っている。また、貸借対照表関係比率は、近年の総合移転整備事業で外部負債が増加していることにより、純資産構成比率が平均を下回り、総負債比率が上昇傾向にあるうえ、「要積立額に対する金融資産の充足率」が年々減少していることから、教育研究活動を遂行するうえで、必要な財政基盤の確立に向けてさらなる努力が求められる。

外部資金の獲得においては、「全学研究推進委員会」が中心となり、科学研究費補助金に関する講習会等を開催しており、獲得金額も一定の水準を保っているので、引き続き組織的なサポート等の充実に取り組むことが望まれる。

以 上

岩手医科大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評価一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート

その他の根拠資料			
	資料の名称	ウェブ	資料番号
1 理念・目的	岩手医科大学創立120周年記念誌		1-1
	岩手医科大学学則		1-2
	【ウェブ】岩手医科大学ウェブサイト（運営方針）	○	1-3
	岩手医科大学における各学部等の人材養成および教育研究上の目的に関する規程		1-4
	岩手医科大学大学院学則		1-5
	岩手医科大学概要2019		1-6
	IWATE MEDICAL UNIVERSITY 2020 Guide Book		1-7
	令和2年度岩手医科大学学生募集要項		1-8
	2019年度 教育要項（シラバス）医学部第3学年		1-9
	2019年度 教育要項（シラバス）大学院医学研究科		1-10
	【ウェブ】岩手医科大学ウェブサイト（建学の精神）	○	1-11
	平成31年度全人的医療基礎講義		1-12
	平成31年度新入職員オリエンテーション		1-13
	第1回岩手医科大学総合移転整備計画策定委員会		1-14
	岩手医科大学 運営方針と中長期計画 2017-2026		1-15
	【ウェブ】岩手医科大学ウェブサイト（大学概要）	○	1-16
	【ウェブ】岩手医科大学ウェブサイト（薬学研究科案内）	○	1-17
2 内部質保証	内部質保証の構築に関する方針		2-1
	2019年度第7回教学運営会議議事録		2-2
	岩手医科大学教学運営会議規程		2-3
	全学自己評価委員会規程		2-4
	全学自己評価委員会作業部会に関する内規		2-5
	学校法人岩手医科大学内部監査規程		2-6
	岩手医科大学教授会規程		2-7
	教養教育センター委員会規程		2-8
	岩手医科大学医学研究科委員会規程		2-9
	岩手医科大学歯学研究科委員会規程		2-10
	岩手医科大学薬学研究科委員会規程		2-11
	全学教育推進機構規程		2-12
	全学教育推進機構委員会規程		2-13
	医学部自己評価専門部会規程		2-14
	歯学部自己評価専門部会規程		2-15
	薬学部自己評価専門部会規程		2-16
	看護学部自己評価専門部会規程		2-17
	教養教育センター自己評価専門部会規程		2-18
	医学部教務委員会規程		2-19
	歯学部教務委員会規程		2-20
	薬学部教務委員会規程		2-21
	看護学部教務委員会規程		2-22
	教養教育センター専門委員会規程		2-23
	医学研究科教務委員会規程		2-24
	歯学研究科小委員会規程		2-25
	薬学研究科教務委員会規程		2-26
	医学教育評価委員会規程		2-27
	歯学教育評価委員会規程		2-28
	薬学教育評価委員会規程		2-29
	看護教育評価委員会規程		2-30
	岩手医科大学教養教育評価委員会規程		2-31
	入学試験センター自己評価専門部会規程		2-32
	2019年度（令和元年度）第2回全学教育推進機構委員会議事録		2-33
自己点検評価報告書（教養教育センター）		2-34	
自己点検評価報告書作成依頼		2-35	
2019年度第4回全学自己評価委員会議事録		2-36	

2019年度 教育要項 (シラバス) 看護学部第3学年		4-15
2019年度 教育要項 (シラバス) 医学部第6学年		4-16
2019年度 教育要項 (シラバス) 歯学部第5・6学年		4-17
2019年度 教育要項 (シラバス) 薬学部第5・6学年		4-18
2019年度医学部コアカリ該当表 第2学年組織学 高次臨床実習概要		4-19 4-20
2019年度 教育要項 (シラバス) 看護学部第2学年		4-21
大学院医学研究科教科課程の履修等に関する規程		4-22
歯学研究科履修内規		4-23
大学院薬学研究科教科課程の履修等に関する規程 (歯学部) 病院案内実習実施要領		4-24 4-25
2019年度医学部第3学年地域医療研修報告会		4-26
2019年度 教育要項 (シラバス) 歯学部第2学年		4-27
2019年度 教育要項 (シラバス) 薬学部第2学年		4-28
2019年度 教育要項 (シラバス) 医学部第4学年		4-29
2019年度 教育要項 (シラバス) 薬学部第4学年		4-30
【ウェブ】いわてグローバル人材育成推進協議会ウェブサイト	○	4-31
Iwate Medical University Educational Data Book 2019		4-32
全学教育推進機構FD・SD講習会実施要項		4-33
第10回全学教育推進機構FD講習会実施要項		4-34
学士課程教育要項 (シラバス) 作成要領		4-35
授業アンケート用紙		4-36
医学部学生の学会発表および投稿論文一覧		4-37
【ウェブ】いわて高等教育コンソーシアムウェブサイト (単位互換)	○	4-38
岩手医科大学いわて5大学単位互換に関する取扱い要領		4-39
医学部第4学年留年者面談		4-40
岩手医科大学スチューデント・アシスタント規程		4-41
2019年学修支援講義 (第2期) 実施要項		4-42
2019年度第8回学修支援委員会記録		4-43
平成31年度第1学年基礎学力調査テスト実施要領		4-44
2019年第6回全学教育推進機構委員会議事録		4-45
2019年第5回教学運営会議議事録		4-46
歯学研究科学位論文審査の手引き		4-47
岩手医科大学医学部試験規程		4-48
岩手医科大学歯学部試験規程		4-49
岩手医科大学薬学部履修試験規程		4-50
岩手医科大学看護学部履修試験規程		4-51
職員倫理規範		4-52
2019年度 教育要項 (シラバス) 歯学部第4学年		4-53
岩手医科大学既修得単位の認定に関する取扱い要領		4-54
医学研究科・博士課程・学位申請の手引き (甲)		4-55
(医学研究科) 論文博士 (乙)・学位申請の手引き		4-56
医学研究科・修士課程・学位申請の手引き (歯学研究科) 学位論文審査の手引き		4-57 4-58
大学院薬学研究科最終試験及び学位論文審査の実施要綱		4-59
論文提出による博士 (医学) の学位申請資格の審査に関する内規		4-60
医学研究科修士課程の学位審査に関する取扱い内規		4-61
論文提出による博士 (歯学) の学位授与に関する取扱い内規		4-62
論文提出による博士 (薬学) の学位授与に係る審査等に関する内規		4-63
岩手医科大学学位規程		4-64
2019年度 教育要項 (シラバス) 医学部第5学年		4-65
2019年度成人看護学慢性期・回復期実習 実習要項		4-66
医学部授業評価実施結果		4-67
歯学部授業評価実施結果		4-68
薬学部授業評価実施結果		4-69
看護学部授業評価実施結果		4-70
教養教育センター授業評価報告書		4-71
医学研究科授業アンケート		4-72
歯学研究科授業アンケート		4-73
薬学研究科授業アンケート		4-74
【ウェブ】岩手医科大学ウェブサイト (Iwate Medical University Educational Data Book 2019)	○	4-75
2019年度第3回全学教育推進機構委員会議事録		4-76
医学部定例教授会記録		4-77
医学教育プログラム評価票		4-78

	<p>2019年度第1回医学部カリキュラム会議議事録 2019年度教養教育センター第1学年カリキュラム会議議事録 平成30年度 教育要項（シラバス）第三者チェックについて 医学部教務委員会総括資料 2019年度第5回全学教育推進機構委員会議事録 2019年度第9回研究科教務委員会記録 平成26年度第7回全学教育推進機構委員会議事録 2019年度 教育要項（シラバス）医学部第2学年</p>		<p>4-79 4-80 4-81 4-82 4-83 4-84 4-85 4-86</p>
5 学生の受け入れ	<p>【ウェブ】岩手医科大学ウェブサイト（入試情報） 令和2年度岩手医科大学大学院医学研究科学生募集要項（修士課程） 令和2年度岩手医科大学大学院医学研究科学生募集要項（博士課程） 令和2年度岩手医科大学大学院歯学研究科博士課程学生募集要項 令和2年度 岩手医科大学大学院薬学研究科 4年制博士課程（医療薬学専攻）2年制修士課程（薬科学専攻） 学生募集要項</p> <p>【ウェブ】岩手医科大学ウェブサイト（受験生サイト） 令和元年度第3回入試センター会議議事録 岩手医科大学入学試験センター規程 岩手医科大学入学者選抜に関する規程 岩手医科大学編入学者選抜に関する規程 岩手医科大学転部入学規程 岩手医科大学転部入学者選抜に関する規程 平成31年度転部入学試験実施要領 親族の本学受験予定調査 平成31年度岩手医科大学歯学部・薬学部・看護学部推薦入学試験 歯学部前期編入入学試験 看護学部編入入学試験 実施要領 令和2年度入学試験第1回医学部入学者選抜委員会記録 医学部臨時教授会記録 内部調査委員会調査報告書 平成31年度医学部医学科入学者選抜における公正確保等に係る調査結果について 【ウェブ】文部科学省ウェブサイト（不適切な事案の自主的公表を受けた今後の対応方針等について）</p> <p>2019年度第3回医学研究科教務委員会議事録 歯学研究科委員会小委員会記録（令和元（2019）年度第2回） 2019年度第1回薬学研究科教務委員会記録 2019年度第4回医学研究科教務委員会記録 2017年度第3回教学運営会議議事録 2017年度第4回理事会議事録 2018年度医学部臨時教授会議事録 2019年度第8回全学教育推進機構委員会議事録 第1回高大連携会議検討委員会議事録 全学教育推進機構FD/SD実施状況 平成31年度 岩手医科大学大学院医学研究科 修士課程・博士課程 学生募集要項 医学研究科早期課程修了に関する取扱要領 岩手医科大学大学院医学研究科入学ガイド 2016年度第7回全学教育推進機構委員会議事録 令和元年度第2回入試センター会議議事録 【ウェブ】岩手医科大学ウェブサイト（平成30年度学内相互評価 全学自己点検評価報告書） 2019年度第2回入学試験センター自己評価専門部会議事録 平成31年度 新入生対象アンケート調査結果報告 【ウェブ】岩手医科大学ウェブサイト（平成30年度学内相互評価 評価報告書）</p> <p>2019年度第6回教学運営会議議事録 岩手医科大学大学院歯学研究科入学ガイド 平成31年度大学院歯学研究科説明会実施要領 令和2年度医学部一般推薦入学試験の実施状況について【閲覧】</p>	<p>○ ○ ○ ○ ○ ○</p>	<p>5-1 5-2 5-3 5-4 5-5 5-6 5-7 5-8 5-9 5-10 5-11 5-12 5-13 5-14 5-15 5-16 5-17 5-18 5-19 5-20 5-21 5-22 5-23 5-24 5-25 5-26 5-27 5-28 5-29 5-30 5-31 5-32 5-33 5-34 5-35 5-36 5-37 5-38 5-39 5-40 5-41 5-42</p>
6 教員・教員組織	<p>岩手医科大学リサーチ・アシスタント規程 岩手医科大学ティーチング・アシスタント規程 教育職員の定員に関する規程 教育職員の定員に関する規程の実施細則 各学部等の教員数及び定員数 実務経験を有する教員による主な授業科目（医学部・歯学部・薬学部・看護学部） 岩手医科大学大学院担当教員基準 岩手医科大学歯学部教員（教授、准教授、講師、助教）選考基準 医学部教員活動調査および評価規程 医学部教員評価実施要項 歯学部教育職員職務実績評価（教員評価）規程</p>		<p>6-1 6-2 6-3 6-4 6-5 6-6 6-7 6-8 6-9 6-10 6-11</p>

	<p>薬学部教員活動調査および評価規程 看護学部教員活動調査及び評価規程 教養教育センターの学科に関する規程 岩手医科大学教養教育センター教員選考基準 学窓 教養教育の実践記録 平成30年度 岩手医科大学教養教育研究年報 第53号 2018 岩手医科大学医学部教員選考基準 医学部教員選考基準細則 岩手医科大学歯学部教員選考に関する内規 岩手医科大学薬学部教員選考基準 岩手医科大学薬学部教員選考に関する内規 岩手医科大学看護学部教員選考基準 岩手医科大学看護学部教員選考に関する内規 岩手医科大学教養教育センター教員選考に関する内規 (医学部) 放射線医学講座主任教授候補者の推薦について (依頼) (歯学部) 今後の教授選考に関する提言 (薬学部) 平成30年度 第1回 医療薬科学講座衛生化学分野 教授選考委員会記録 (看護学部) 地域包括ケア講座教員公募要領 岩手医科大学特命教員規程 【ウェブ】岩手医科大学ウェブサイト (歯学部改革プロジェクト) 岩手医科大学歯学部改革プロジェクト実行委員会規程 岩手医科大学歯学部改革プロジェクト実行委員会専門部会内規 平成29年度 岩手医科大学全学教育推進機構FDワークショップ実施要項 いわて高等教育コンソーシアムFD・SD連携推進委員会における活動の総括について 岩手医科大学 医学部・医学研究科教育研修開催一覧 岩手医科大学 歯学部・歯学研究科教育研修開催一覧 岩手医科大学 薬学部・薬学研究科FD開催テーマ一覧 2017～2019年度 看護学部FD実施概要 医学教育学講座 出前FD一覧 FD・SD職員参加一覧</p>		<p>6-12 6-13 6-14 6-15 6-16 6-17 6-18 6-19 6-20 6-21 6-22 6-23 6-24 6-25 6-26 6-27 6-28 6-29 6-30 6-31 6-32 6-33 6-34 6-35 6-36 6-37 6-38 6-39 6-40 6-41</p>
7 学生支援	<p>【ウェブ】岩手医科大学ウェブサイト (キャンパスライフガイド2019) 学生部運営規程 岩手医科大学健康管理センター規程 岩手医科大学キャリア支援センター規程 平成31年度教養教育センター推薦入学生への課題について 全入学生への入学前課題 平成30年度第17回教養教育センター委員会記録 平成31年度初年次学修支援実施までの流れ 2019年度第3回学習支援委員会記録 外国人・社会人学生数 (2019年5月1日現在) 第15回OGH Meeting議事録 岩手医科大学大学院の長期履修学生取扱規程 教職員のための学生相談ハンドブック 2019年度第9回教養教育センター委員会記録 【ウェブ】岩手医科大学ウェブサイト (修学支援) 東日本大震災津波罹災学生の授業料等免除規程 岩手医科大学大学院奨学規程 健康管理センターの体制 平成30年度健康管理センター利用状況について (学生) キャンパスサポーター規程 人権侵害の防止等に関する規程 ハラスメント等の相談について 学生健康診断規程 平成31年度学生健康診断実施状況 ご子弟のワクチン接種等報告書の提出について B型肝炎予防ワクチン接種実施要領 ドミトリー圭友館 入寮案内 岩手医科大学キャリア支援センター薬学部会規程 岩手医科大学キャリア支援センター看護学部会規程 2019年度キャリアガイダンス一覧 (4～5月予定) 【ウェブ】岩手医科大学ウェブサイト (キャリア支援センターのご案内) 岩手医科大学医師卒後臨床研修センター意見交換会実施要領 岩手医科大学学友会規約</p>	<p>○ ○ ○</p>	<p>7-1 7-2 7-3 7-4 7-5 7-6 7-7 7-8 7-9 7-10 7-11 7-12 7-13 7-14 7-15 7-16 7-17 7-18 7-19 7-20 7-21 7-22 7-23 7-24 7-25 7-26 7-27 7-28 7-29 7-30 7-31 7-32 7-33</p>

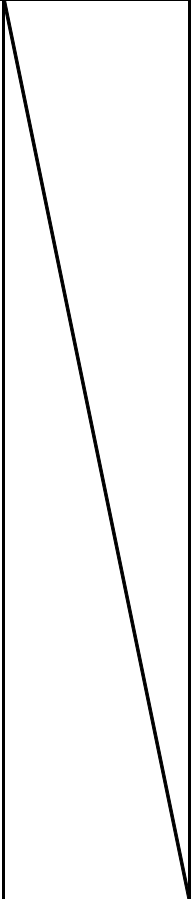
	令和元年度学修支援アンケート集計結果報告書 臨床研修医マッチング（令和2年度採用予定者）の結果について 令和元年度歯科医師臨床研修マッチング結果 平成30年度第8回学生会部長会議記録 自己点検評価報告書〔学生部〕		7-34 7-35 7-36 7-37 7-38
8 教育研究等 環境	矢巾キャンパス平面図 キャンパス概要 クリニカルシミュレーションセンター使用規程 寮内平面図 岩手医科大学総合情報センター規程 Webclassユーザーマニュアル Webclassコンテンツ 病理学総論 I 岩手医科大学附属図書館規程 附属図書館概要 施設等点検業務一覧 作業環境測定結果報告書 健康管理センター利用案内 矢巾キャンパス危機管理基本マニュアル 試薬管理マニュアル（抜粋） 廃棄物管理マニュアルIV（抜粋） 岩手医科大学感染対策基幹マニュアル 岩手医科大学矢巾キャンパス防火・防災訓練実施計画 令和元（2019）年度第9回運営会議議事録 新入生オリエンテーション（学内情報システムの利用について） 講義・実習における患者様の個人情報保護に関するガイドライン 学生による診療録記載及び電子カルテの利用に関する注意事項 基本的臨床技能実習 講義資料（電子カルテの使い方） 暗号化機能搭載USBメモリの利用のお願い 総合情報センターホームページ 【ウェブ】岩手医科大学ウェブサイト（附属図書館） 図書館メールマガジン（第70号司書について） 岩手医科大学特別研究費取扱要綱 岩手医科大学事務局事務分掌規程 岩手医科大学全学研究推進委員会規程 岩手医科大学海外留学（研修）助成に関する規程 岩手医科大学職員の育児休業等に関する規程 TA・RA実績 岩手医科大学生命倫理規範 岩手医科大学における学術研究活動に係る行動規範 岩手医科大学における研究者倫理教育の推進に関する規程 医学部倫理委員会規程 歯学部倫理委員会規程 薬学部倫理委員会規程 看護学部倫理委員会規程 岩手医科大学動物実験委員会規程 組換えDNA実験安全委員会 岩手医科大学医学部放射線障害予防委員会規程 岩手医科大学臨床研究審査委員会規程 岩手医科大学治験審査委員会規程 岩手医科大学における研究活動の不正行為防止に関する規程 岩手医科大学利益相反マネジメント規程 2019年度第10回教学運営会議議事録 平成29年度私立大学研究ブランディング事業計画書 令和元年度第1回全学研究推進委員会議事録 2019年度第9回教学運営会議議事録 シミュレーションセンター中期計画	○	8-1 8-2 8-3 8-4 8-5 8-6 8-7 8-8 8-9 8-10 8-11 8-12 8-13 8-14 8-15 8-16 8-17 8-18 8-19 8-20 8-21 8-22 8-23 8-24 8-25 8-26 8-27 8-28 8-29 8-30 8-31 8-32 8-33 8-34 8-35 8-36 8-37 8-38 8-39 8-40 8-41 8-42 8-43 8-44 8-45 8-46 8-47 8-48 8-49 8-50 8-51
9 社会連携・ 社会貢献	【ウェブ】岩手医科大学ウェブサイト（産学官連携ポリシー） 岩手医科大学リエゾンセンター規程 岩手医科大学リエゾンセンター運営委員会規程 【ウェブ】岩手医科大学ウェブサイト（岩手医科大学研究シーズ集） 【ウェブ】岩手医科大学ウェブサイト（岩手医科大学リポジトリ） 岩手大学と岩手医科大学との産学官連携業務に関する協定書	○ ○ ○	9-1 9-2 9-3 9-4 9-5 9-6

	平成31年度事務局研修会 開催実績 第14回全学教育推進機構FSDS講演会実施要領 岩手医科大学監事監査規程 令和元年(2019)年度 監事監査計画 平成30(2018)年度 監事監査報告書 令和元(2019)年度 内部監査計画 内部監査実施要領 平成30(2018)年度 内部監査報告 岩手医科大学における公的研究費の管理に関する規程 監査法人と監事及び内部監査室の意見交換について 予算編成のフローチャート 学校法人岩手医科大学中期計画 歯学部教授会内規 薬学部教授会内規 看護学部教授会内規 平成30(2018)年度計算書類		10 (1) -32 10 (1) -33 10 (1) -34 10 (1) -35 10 (1) -36 10 (1) -37 10 (1) -38 10 (1) -39 10 (1) -40 10 (1) -41 10 (1) -42 10 (1) -43 10 (1) -44 10 (1) -45 10 (1) -46 10 (1) -47
10 大学運営・ 財務 (2) 財務	岩手医科大学創立120周年記念事業実行委員会 総合移転整備計画専門部会 第11回事業資金検討部会議事録 平成31年度 事業計画書 平成31年度 予算大綱 2019年度第9回運営会議議事録 平成29年度計算書類 平成28年度計算書類 平成27年度計算書類 平成26年度計算書類 【ウェブ】岩手医科大学ウェブサイト(平成30年度財産目録) ○ 【ウェブ】岩手医科大学ウェブサイト(平成30年度監査報告書) ○ 【ウェブ】岩手医科大学ウェブサイト(平成29年度監査報告書) ○ 【ウェブ】岩手医科大学ウェブサイト(平成28年度監査報告書) ○ 【ウェブ】岩手医科大学ウェブサイト(平成27年度監査報告書) ○ 【ウェブ】岩手医科大学ウェブサイト(平成26年度監査報告書) ○		10(2)-1 10(2)-2 10(2)-3 10(2)-4 10(2)-5 10(2)-6 10(2)-7 10(2)-8 10(2)-9 10(2)-10 10(2)-11 10(2)-12 10(2)-13 10(2)-14
その他	岩手医科大学医学教育評価委員会規程 医学部教務委員会規程 カリキュラム会議組織運営要領 授業評価アンケート 卒業時アンケート 卒業生アンケート 医学部定例教授会記録 2019年度第2回自己評価委員会議事録 2019年度第3回自己評価委員会議事録 2019年度第7回教学運営会議議事録(入試センター自己評価専門部会) 自己点検評価報告書作成依頼 平成30年度教育要項(シラバス)第三者チェックについて 令和元年度学修支援アンケート集計結果報告書 2019年度第7回自己評価委員会議事録(自己点検評価報告書 評価結果) 2017年度学内相互評価 歯学部自己点検評価報告書 2017年度学内相互評価 歯学部評価報告書 2018年度医学教育プログラム評価報告書 入学試験センター自己点検評価報告書 医学部臨時教授会記録(編入学合格者選抜) 医学部臨時教授会記録(一般合格者選抜) 医学部の入学者選抜に係る報告書・根拠資料 繰上合格候補者通知書 平成31年度医学部医学科入学者選抜における公正確保等に係る調査結果について 入学試験センター自己評価専門部会規程 内部監査実施通知 点検・評価報告書の補足事項(岩手医科大学) 学生の履修登録状況(過去3年間) 薬学研究科設置計画履行状況報告書(平成27年度) 平成31年度事務局研修会 参加率 岩手医科大学質問事項回答 附属病院矢巾移転に係る資金計画(平成30年度決算版) 2020年度 予算策定方針 2020年度 予算策定フローチャート		

	岩手医科大学回答 平成30年度基本金組入計画表 平成31年度基本金組入計画表		
--	--	--	--

	<p>令和2年度薬学部一般前期入学試験 合否判定資料【閲覧】 令和2年度看護学部一般前期入学試験 合否判定資料【閲覧】 令和2年度第2回教学運営会議議事録 岩手医科大学入学試験センター規程 H31年度医学部学士編入学試験 小論文採点用紙 令和2年度医学部入学試験第1回学士編入学運営委員会記録 地元地域およびその他の地域からの学生の受入状況 令和2年度第1回学生寮運営委員会議事録 令和2年度医学部一般推薦入学試験の実施状況について【閲覧】</p>		<p>実地5-6 実地5-7 実地5-8 実地5-9 実地5-10 実地5-11 実地5-12 実地5-13 資料5-1</p>
6 教員・教員組織	<p>再雇用職員の取扱いに関する規程 岩手医科大学歯学部教員（教授、准教授、講師、助教）選考基準 生理学講座病態生理学分野を担当する准教授候補者の公募について 令和2年度科学研究費助成事業ブラッシュアップ実施要領（医学部） 令和2年度科学研究費助成事業ブラッシュアップ実施要領（歯学部） 医歯薬学研究科合同教員研修会実施要項 2019年度第1回薬学部教員研修会 2019年度第2回薬学部教員研修会 令和2（2020）年度第4回薬学研究科委員会記録 シラバス作成の手引き 2019年度第4回薬学部教育検証部会議事録 令和2年度特別研究費に係る学部等配分額（共通研究費）の執行ルールについて（第2回歯学部研究推進委員会資料） 歯学部個人研究業績評価基準値 令和2年度科学研究費助成事業の内定について（令和2年度第2回歯学部研究推進委員会資料） 歯学部教育職員職務実績評価 評価基準等について 令和元（2019）年度教育職員職務実績評価（教員評価）の実施について 2019年度医学部教員評価 2019年度歯学部教員評価 2019年度薬学部教員評価 2019年度看護学部教員評価 2019年度教養教育センター教員評価</p>		<p>実地6-1 実地6-2 実地6-3 実地6-4 実地6-5 実地6-6 実地6-7 実地6-8 実地6-9 実地6-10 実地6-11 実地6-12 実地6-13 実地6-14 実地6-15 実地6-16 実地6-17 実地6-18 実地6-19 実地6-20 実地6-21</p>
7 学生支援	<p>2019 年度医学部第5・6 学年「医学基盤演習」実施要綱（医学部） 第6学年成績不振者（総合試験第1回）集団面談記録 2019年度学習計画と自己評価提出状況（薬学部） 看護学部国家試験サポート体制 事務局事務分掌規程 医学部留年者面談 歯学部留年者面談 薬学部留年者への対応 平成30年度全学教育推進機構自己点検評価報告書 平成30年度学生部自己点検評価報告書</p>		<p>実地7-1 実地7-2 実地7-3 実地7-4 実地7-5 実地7-6 実地7-7 実地7-8 実地7-9 実地7-10</p>
8 教育研究等環境	<p>西研究棟共有フリーザ室 設置レイアウト 採用者職員情報管理研修会 医学部研究倫理教育受講状況 歯学部研究倫理教育受講状況 薬学部研究倫理教育受講状況 看護学部研究倫理教育受講状況報告 令和2（2020）年度 研究費予算について 令和元年度特研費傾斜配分について 平成29年度第2回全学研究推進委員会記録 令和元年度公的研究費取扱説明会（秋季）に関する実施報告について 科研費獲得セミナー 令和2年度科学研究費助成事業ブラッシュアップ実施要領 薬学部研究倫理教育受講状況（大学院）</p>		<p>実地8-1 実地8-2 実地8-3 実地8-4 実地8-5 実地8-6 実地8-7 実地8-8 実地8-9 実地8-10 実地8-11 実地8-12 実地8-13</p>
9 社会連携・社会貢献	<p>2020令和2年度第1回教養教育センター委員会議事録 2020令和2年度第2回教養教育センター委員会議事録 令和2年度第1回教学運営会議議事録 令和2年度第4回教学運営会議議事録 平成28年度岩手医科大学学外実習に係る打ち合わせ説明会記録 岩手医科大学地域医療臨床実習プログラム策定ワークショップ 平成30年度 医学部第5学年「地域医療臨床実習」実習機関アンケート結果</p>		<p>実地9-1 実地9-2 実地9-3 実地9-4 実地9-5 実地9-6 実地9-7</p>

	平成28年度地域医療現地訪問について 2019年度岩手医科大学地域医療実習プログラムに関する研究報告書（抜粋）		実地9-8 実地9-9
10 大学運営・ 財務 (1) 大学運営	岩手医科大学組織規程 令和2（2020）年度 第2回理事会議事録（財務） 岩手医科大学事務局職員人材育成基本方針 事務局勤務評定実施要領 全学教育推進機構FDSD実施状況 平成30年度第1回全学教育推進機構FD・SD講習会について 平成30年度第2回全学教育推進機構FD・SD講習会「シラバス作成について」 令和元年度全学教育推進機構FD・SD講習会 データサイエンスFDSD講習会のご案内 全学教育推進機構FD・SD講習会「シラバス作成について」 第14回全学教育推進機構FD実施要項 令和2年度全学教育推進機構FD講習会（新任教員向け）実施要項 平成28年度第3回全学教育推進機構委員会議事録 教学に関するSD実施方針 令和2年度の事務局研修会について 内部監査個別計画実績書（フォローアップ監査） フォローアップ監査記録 令和2（2020）年度第2回理事会議事録（監査報告）		実地（1）-1 実地（1）-2 実地（1）-3 実地（1）-4 実地（1）-5 実地（1）-6 実地（1）-7 実地（1）-8 実地（1）-9 実地（1）-10 実地（1）-11 実地（1）-12 実地（1）-13 実地（1）-14 実地（1）-15 実地（1）-16 実地（1）-17
10 大学運営・	令和元年度事業報告書		実地（2）-1
その他	学長プレゼンテーション資料20200903 医学部委嘱（2019年度第1回医学教育評価委員会記録） 歯学部委嘱（2019年度第1回歯学教育評価委員会記録） 看護学部委嘱（看護学教育評価委員辞令書） 入学試験センター自己点検評価報告書の評価結果の通知について 医学部定例教授会記録 令和元（2019）年度第15回岩手医科大学大学歯学部教授会記録 2019年度（令和元年度）第3回薬学部定例教授会記録 看護学部定例教授会記録 2018年度自己点検評価報告書に対する改善の取り組み 医学部自己点検評価報告書① 2018年度コンピテンス達成ロードマップマトリックス 2020年度コンピテンス達成ロードマップマトリックス 歯学部自己点検評価報告書① 歯学研究科自己点検評価報告書① 薬学部自己点検評価報告書③ 2019年度実務実習配置一覧 平成30年度第3回薬学部定例教授会記録 平成30年度第3回薬学部教員研修会 薬学部教育要項（シラバス） 薬学部自己点検評価報告書⑥ 2019（令和元）年度第13回教科課程部会記録 薬学部自己点検評価報告書⑩ 2018年度教育要項（シラバス）薬学部第6学年 抜粋 2019年度教育要項（シラバス）薬学部第6学年 抜粋 看護学部自己点検評価報告書① 教養教育センター自己点検評価報告書① 教養教育センター授業評価アンケート実地方法検討FD実地要項 教養教育センター授業評価に関する内規 教養教育センター授業評価実施要領 教養教育センター自己点検評価報告書② 第1回学生情報共有検討WG議事録 2019（令和元）年度第10回全学教育推進機構委員会 教養教育センター自己点検評価報告書③ 2019（令和元）年度第17回教養教育センター委員会記録 2015年度薬学部学内相互評価に対する改善の取り組み 2018年度第18回薬学部定例教授会議事録 2019年度第19回薬学部定例教授会議事録 2018年度第2回薬学部定例教授会議事録 2018年度第9回薬学部定例教授会議事録 2018年度第19回薬学部定例教授会議事録 2016年度第16回薬学部定例教授会議事録		

<p> 医学部臨時教授会記録 岩手医科大学医学部試験規程 大学院医学研究科委員会記録 大学院医学研究科課程の履修等に関する規程 令和元（2019）年度第14回岩手医科大学歯学部教授会記録 岩手医科大学歯学部試験規程 2020年度岩手医科大学歯学部試験規程の取扱内規 大学院歯学研究科委員会記録 歯学研究科履修内規 2019年度（令和元年度）第19回薬学部定例教授会記録 岩手医科大学薬学部履修試験規程 薬学部進級判定基準 2019（令和元）年度第12回薬学研究科委員会記録 大学院薬学研究科教科課程の履修等に関する規程 看護学部臨時教授会記録 岩手医科大学看護学部履修試験規程 令和2（2020）年度第4回薬学研究科教務委員会議事録 令和2（2020）年度第5回薬学研究科委員会記録 医学研究科・歯学研究科・薬学研究科合同教員研修会実地要項 FD資料1. 医学部倫理委員会の倫理審査の現状 FD資料2. 臨床試験の起案から実行まで FD資料3. 臨床研究における各種手続きについて 岩手医科大学歯学部卒業時コンピテンス・コンピテンシー 2019年度第12回歯学部教務委員会記録 令和元（2019）年度第15回岩手医科大学歯学部教授会記録 岩手医科大学大学院学則 医学研究科・博士課程・学位申請の手引き（甲） 大学院医学研究科委員会記録 2019年度 教育要項（シラバス）大学院医学研究科 </p>	
--	--